

平成30年3月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成30年3月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、第2次総合計画についてであります。現在、基本計画の最終的な調整作業を進めており、年度内に策定することとしております。基本計画には、市の施策や関係する分野別計画のほか、目標指標、市民・団体等による取り組みや連携等を掲載しますので、これらを行政と市民が共有できるよう工夫しながら、計画を推進してまいりたいと考えております。また、3年間の具体的な事業を示す実施計画についても、年度内に策定し、公表することとしております。

行財政改革大綱についてであります。これまで、市議会や行財政改革推進委員会、地域協議会等の御意見をお伺いし、現在、年度内の策定に向けて最終的な作業を進めております。

この大綱では、持続可能な行財政運営基盤の確立を基本目標に、もの、ひと、しくみの3つの改革を基本方針に掲げ、歳入の確保等9つの実施方針のもとで、産業振興による税收等の確保等40項目の改革に取り組むこととしております。

大綱の推進期間は、平成30年度から5年間とし、なお一層の行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

職員の定員適正化計画についてであります。市では業務量と職員数のバランス等を考慮し、任用制度の改正等を見据えながら現在の計画を見直したいと考えております。

新たな計画では、事務事業の見直し及び業務改革、業務の委託化及び民営化等の推進、簡素で効率的な組織づくり等により計画最終年度である5年後の目標職員数を再任用職員も含めて431人とし、各年度の業務量等の状況に応じて弾力的に運用してまいりたいと考えております。

空家等対策計画についてであります。増加傾向にある空家等への対策に総合的かつ計画的に取り組むため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画を年度内に策定することとしております。

この計画では、基本方針や空家等の適切な管理、活用の促進に関する施策等、法に示された事項を定めることとしており、本市の空家対策の基本となるものであります。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様の安全・安心の確保や生活環境の保全、空家等の有効活用等の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第73期本因坊戦能代市開催についてであります。本因坊戦の主催者である毎日新聞社から、平成30年6月2日、3日の第3局を旧料亭金勇で行うことが決定した旨の連絡がありました。

二度目の七冠を達成し、国民栄誉賞を授与された「本因坊文裕」こと井山裕太九段が7連覇を目指す注目の対局となります。また、挑戦者は4月上旬ごろに決定する見込みとなっております。

対局に合わせて、囲碁大会や大盤解説会等の記念事業を実施し、市内外から多くの方々に御来場いただけるよう、本因坊戦能代市開催実行委員会をはじめ、関係者の皆様とともに準備を進めてまいります。

慶應義塾大学SFC研究所との連携協力についてであります。1月23日、同研究所と「地域おこしに関する研究開発の連携協力に係る覚書」を締結しました。

同研究所は、地域政策やスポーツを通じたまちづくりに精通されていることから、これまで本市のバスケの街づくりの推進や地域おこし協力隊の活動を支援していただいております。

このたびの覚書締結を機に、今後さらに連携協力を進めるとともに、同研究所が大学院生を派遣し、地域おこし協力隊として実践的な研究活動を行う「地域おこし研究員」のプログラムを本市でも活用してまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画についてであります。能代市活力ある高齢化推進委員会の御意見等を踏まえ、年度内に策定することとし、計画案を取りまとめております。

平成30年度から32年度までの第1号被保険者の介護保険料につきましては、要介護認定者等の増加や介護報酬の改定、第1号被保険者の保険料負担割合の変更等の影響により、基準額を1,025円増の月額6,800円と見込んでおります。

市民の皆様には制度について御理解をいただきながら、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの体制づくりを進め、自立支援、重度化防止等の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

地域包括支援センターについてであります。能代地域において本年4月から、本庁、北、南地域にそれぞれ設置し、民間委託により機能の強化を図ることとしております。

本庁地域は、通町の旧おおたファミリークリニック内においてJCHO秋田病院が、北地域は、3月開設予定の特別養護老人ホーム内においてしらかみ長寿会が、

南地域は、友楽苑内において能代市山本郡医師会が、それぞれ委託業務にあたります。

現在、実務研修や事務の引き継ぎを行っておりますが、委託後も利用者の皆様の相談等にきめ細かな対応ができるよう、委託先との連携を図ってまいります。また、市民の皆様に能代市ふれあいプラザ内の現センターを3月末で廃止することも含め、広報のしろやチラシ、ホームページ等により周知を図ってまいります。

子どもの未来応援計画についてであります。子どもの貧困対策を推進するため、アンケート調査を実施し、市議会や計画策定委員会等の御意見をお伺いしながら年度内の策定に向けて最終的な作業を進めております。

この計画は、「子どもの育ちと子育てをみんなで支えあうまちのしろ」を基本理念として、「教育の支援」、「生活の支援」及び「就労の支援と経済的支援」の3つを基本施策に掲げております。今後、地域の関係団体や各種機関等と連携を図りながら、支援を必要とする子どもと家庭に適切な対策を講じてまいります。

子育て世代包括支援センターについてであります。本市では新たに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援等の充実を図ることとし、能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、主要な戦略として掲げております。

同支援センターでは、妊娠、出産、子育ての様々な悩みに対する相談支援等を行うほか、妊娠届出時の面談で得た情報等をもとに、支援台帳や支援プランを作成し、育児不安の解消や虐待防止等につながる支援を行ってまいりたいと考えております。

本年10月に子育て支援課内に開設する予定で、4月から準備を進めてまいります。これにあわせて、母子健康手帳の交付、妊婦健診等の母子保健業務についても子育て支援課内で実施することとし、妊娠期から子育て期までワンストップの支援体制の構築に努めてまいります。

次に、能代産業廃棄物処理センターに係る処理水の区域外流入についてであります。県から、1月16日付で平成30年度分の受入許可と使用料の免除について協議文書が提出されております。市といたしましては、地域の環境保全と市民の不安解消のため、受入水量、受入水質基準等の条件を付した上で、引き続き1年間、公共下水道に受け入れるとともに、公益上の観点から使用料を免除したいと考えております。

また、昨年12月末に能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会が開催され、県から、ナンバー2処分場で撤去されたドラム缶より有害物質等が確認されたとの報告とともに、掘削の継続とドラム缶の撤去を求める地元住民団体の要望に対して

は、掘削部分を一旦埋め戻した上で30年度以降改めて調査・検討したいとの考えが示されました。

その後、地元住民団体からは1月30日に、ドラム缶等の掘削・撤去を求める要望書が秋田県知事へ、同趣旨の陳情書が秋田県議会へ提出されております。

市といたしましては、今後も環境保全対策等について、地元住民の皆様及び県と十分協議してまいりたいと考えております。

第2次環境基本計画及び第2次一般廃棄物処理基本計画についてであります、2月7日に両計画案を環境審議会に諮問しております。今後、同審議会からの答申を受けて最終的な調整を行い、年度内に策定することとしております。市民、事業者等と連携を図りながら、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

水銀使用廃製品の分別回収についてであります、現在、水銀使用廃製品は、燃えないごみとして回収しておりますが、比較的水銀使用量が多い体温計等については、完全分別に向けた移行期間として、平成29年6月から、市役所本庁舎や各地域センター等で持ち込みによる回収も行っております。

すでに広報のしろ等で周知しておりますが、30年4月1日からは回収方法を変更し、年4回資源ごみ回収ステーションで完全分別による回収をすることとなりますので生活環境の保全やごみの減量のため、御協力をお願いいたします。

農業委員会の委員等の選出についてであります、本市の農業委員会の委員の任期は平成30年7月19日までとなっており、次期農業委員と農地利用最適化推進委員の選出に向けて現在、作業を進めております。

両委員の応募については、広報のしろ及び市のホームページに募集要項等を掲載し、周知を図っているほか、市内の農業団体や商工会議所等、推薦団体となる法人、団体に対して、募集要項と新制度の内容等をお知らせしております。

また、応募状況について、募集期間中の中間報告と期間終了後の結果の公表が義務付けられており、3月10日前後には市のホームページで中間報告を、応募締切日である3月26日の翌日以降には最終結果を公表することとしております。その後、農業委員の選考及び議会の同意、任命の手続きを進めるとともに、農業委員会により農地利用最適化推進委員の選考、委嘱を行うこととなります。

ネギの生産拡大についてであります、JAあきた白神の「白神ねぎ」の販売額は3年連続で10億円を達成し、現在、14億円を超えて過去最高額を更新してお

ります。

今後、市といたしましても、さらなる生産拡大に向けた取り組みを進めていくため、本年４月から環境産業部内にネギにかかわる専門部署として「ねぎ課」を設置し、生産現場に密着した指導業務等を行ってまいりたいと考えております。

能代港の利活用促進についてであります。昨年９月から官民が一体となった能代港ビジョン懇談会において、今後のあり方や整備の方向性についての中長期ビジョンを検討してまいりました。２月１６日には、物流拡大、産業振興、観光振興の３つを大きな柱として中間取りまとめをしております。

また、同日開催の講演会では「これからの能代港」をテーマに、ビジョンで重要な位置づけをしている洋上風力発電の建設やメンテナンス等における港湾整備の重要性等について知見を深めております。

ビジョンに掲げる県北地域の一体的な飛躍のため、港湾計画の変更や港湾整備の実現に向け、引き続き取り組みを進めてまいります。

（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。 「現在は周辺農地の耕作に支障がないよう、既存の農道と水路の切り回しを先行工事として行っており、その後の造成工事は春以降になる見込みである。開店時期については、軟弱地盤対策に関係する造成工事の期間がはっきりしないことから、現段階では明示できない。」とのことであります。

また、上水道の配水管移設にかかわる負担金及び工事費を平成３０年度の水道事業会計予算に計上しております。

次に、富根出張所の移転についてであります。現在の建物は建築されてから９５年が経過し、老朽化が著しく、改築には多額の費用が必要なため、富根診療所の一部を改造し、秋ごろには移転したいと考えております。

次に、北部共同調理場の漏水事故に伴う給食停止についてであります。１月２５日の朝に、調理場天井裏に設置されているエアコンの配水管が、凍結により破損し、天井裏、壁及び調理場内に水が漏れる事故が発生しました。

このため、給食を調理できない状況になり、配食校である６校の児童、生徒の保護者の皆様に弁当の持参をお願いいたしました。

その後、天井の修理や電気設備の点検、調理室の清掃、消毒を実施し、２月５日から給食を再開しましたが、給食停止期間は１月２５日から２月２日までの７日間

に及び、関係校の児童、生徒と保護者の皆様に大変御心配、御迷惑をお掛けいたしました。

今後は、事故の再発防止に努め、安全・安心な給食を提供してまいりたいと考えております。

インフルエンザによる学級閉鎖等の状況についてであります。市内の小中学校でインフルエンザによる欠席者が急増したことから、市教育委員会では、1月18日と2月14日付で、各校長宛に、感染予防と蔓延防止に努めるよう文書を送付しております。

これまで、小学校で8校、中学校で6校が学級または学年閉鎖をしておりましたが、現在は学級閉鎖等をしている学校はありません。これから高校受験時期となることから、引き続き、各学校に注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市後期高齢者医療に関する条例の一部改正は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者について、改正しようとするものであります。

能代市国民健康保険事業財政調整基金設置及び管理条例の一部改正は、国民健康保険法の一部改正に伴い、基金を処分することができる目的について、改正しようとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、平成30年度から32年度までの第1号被保険者の保険料額等を定めようとするものであります。

能代市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定は、介護保険法の一部改正に伴い、基準を定めようとするものであります。

能代市立学校条例の一部改正は、崇徳小学校及び鶴形小学校を第五小学校に、常盤中学校を東雲中学校に統合することに伴い、崇徳小学校及び鶴形小学校並びに常盤中学校を廃止しようとするものであります。

能代市商工業振興促進条例の一部改正は、工場等の新設等に対する奨励措置について適用期間を延長するとともに、条文の整理をしようとするものであります。

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正は、中小企業融資あっせんにおける小規模企業融資について、限度額を引き上げようとするものであります。

能代市道路占用料徴収条例の一部改正は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額等を改正しようとするものであります。

能代市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部改正は、都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園内に設ける運動施設の敷地面積の基準を定めよう

とするものであります。

このほか、能代市過疎地域自立促進計画の変更、介護保険法等の一部改正に伴う介護サービス事業の運営基準等の改正、能代市史（旧能代市）の編さんに関する条例、能代市庁舎建設基金条例、能代市二ツ井農産物直売所設置条例及び能代市共用自転車駐車場設置条例の廃止、指定管理者の指定及び指定の一部変更、能代市簡易水道事業等の特別会計への繰り入れについて提案しております。

次に、平成２９年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

まず、歳入の主なものとしては、法人市民税、地方消費税交付金の追加、国庫支出金については、地方創生拠点整備交付金の計上と保護費負担金、社会資本整備総合交付金の減額、繰入金は、財政調整基金繰入金の減額と庁舎建設基金繰入金の追加、市債は、道路整備事業債、公園施設改修事業債、技術開発センター・木の学校改修事業債の追加と道の駅ふたつじ整備事業債の減額等を行っております。

次に、歳出であります。減債基金積立金４億３，２８１万２千円、ふるさと納税基金積立金１，５３８万２千円、過年度国庫負担金等返還金（生活保護）６，３６９万７千円、ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金９２９万３千円、技術開発センター・木の学校改修事業費８，８６８万１千円を追加したほか、道の駅ふたつじ整備事業費、生活保護費、道路改良事業費（交付金）、長期債利子、能代山本広域市町村圏組合負担金の減額整理等を行っております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は１億４，２６５万５千円の減額となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は２９１億１，７７０万円となります。

次に、平成３０年度能代市一般会計予算案について御説明いたします。

予算編成に当たっては、市長改選期のため基本的には骨格予算となるものの事業継続に支障があるものや、市民生活に影響があるものについては、当初から計上することとし、第２次能代市総合計画の基本目標のそれぞれの施策を推進するため関係予算を計上しております。

主なものとしては、「元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）」では、「地域資源を活かした特色あるまちづくり」として移住定住環境整備事業費、道の駅ふたつじ整備事業費、川の駅整備事業費を、「みんなが参加し活躍する地域づくり」として地域力向上人づくり事業費を、「心豊かな暮らしを支える健康づくり」としてがん対策強化推進事業費、健康チャレンジポイント事業費を、「気軽に親し

み楽しめるスポーツ」として生涯スポーツ推進事業費、落合テニスコート整備事業費を計上しております。

次に、「笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）」では、「地域や社会で支える子ども・子育て」としてすこやか子育て支援事業費、子育てファミリー支援事業費、放課後児童会費、子育て世代包括支援センター事業費を、「次代を担う子どもを育てる学校教育」として教育施設長寿命化計画策定事業費、奨学金返還助成事業費、小規模小学校統合事業費、常盤中学校統合事業費を、「地域や社会に活かす生涯学習・文化」として文化会館改修事業費、二ツ井地域図書館整備事業費を、「地域で活躍する元気な高齢者」として元気・交流200円バス事業費を、「自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障」として障害福祉サービス等給付費を計上しております。

次に、「豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）」では、「地域特性を活かした産業創出」として再生可能エネルギー導入促進事業費を、「雇用とにぎわいを生み出す商工業」として起業・新商品開発等支援事業費、企業誘致推進事業費を、「豊かな自然や伝統・文化を活かした観光」として本因坊戦誘致事業費、旧料亭金勇魅力向上促進事業費を、「力強く持続する農業」として畑作等拡大総合支援事業費補助金、ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金、新規就農者等研修支援事業費補助金を、「山・川・海を活かす林業・木材産業・水産業」として林道施設長寿命化対策事業費、仁鮎水沢スギ植物群落保護林遊歩道整備事業費、木のまちづくり推進事業費を計上しております。

さらに、「安心で暮らしやすいまち（生活環境・行財政）」では、「安全な暮らしを守る防災・防犯体制」として地域防災力向上事業費、街灯費、消防団員費を、「機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク」として地域公共交通活性化事業費、地域の生活環境整備事業費、道路改良事業費（交付金）を、「快適で暮らしやすい住環境」として能代公園リニューアル事業費、住宅リフォーム支援事業費を、「自然と共生し持続できる環境・衛生」として清掃費を、「調和のとれた有効な土地利活用」として中心市街地活性化推進事業費を、「住民サービスに資する効率的な行財政基盤」としてふるさと納税推進費を計上しております。

次に歳入の主なものについて申し上げます。市税については、前年度当初予算に対して0.9%増の59億6,983万5千円を計上しております。

地方交付税は地方財政計画を参考に、前年度当初予算に対して3.6%減の81

億円を計上しております。

市債は臨時財政対策債８億２，２６０万円を含めて２７億１，６７０万円を計上しております。

このほか、繰入金は財政調整基金繰入金１２億９，４９５万６千円を含めて１６億３，４３８万１千円を計上しております。

これにより、平成３０年度一般会計当初予算案の総額は、２７２億５，９００万円となり、前年度当初予算額２８３億５，５００万円に対し、３．９％の減となっております。

このほか、平成２９年度各特別会計補正予算案及び平成３０年度各特別会計当初予算案については、提案の際、詳細に御説明しますので省略させていただきます。

なお、国の補正予算等に伴う平成２９年度能代市一般会計補正予算及び人権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。